

### 米国 IEEPA 関税に関する還付に関して

March 2026

#### In brief

米国際貿易裁判所 (CIT: United States Court of International Trade) は 2026 年 3 月 4 日、2026 年 2 月 2 日に米国連邦最高裁判所が違法と判断した<sup>1</sup> 国際緊急経済権限法 (IEEPA: International Emergency Economic Powers Act) 関税に基づき課された関税の対象となっている unliquidated (未清算) 輸入申告について、税関・国境警備局 (CBP: Customs and Border Protection) に対し還付を命じました。<sup>2</sup> また、CIT は、liquidate (清算) がいまだに最終確定していない輸入申告についても、IEEPA 関税を適用せず、reliquidate (再清算) を行うよう命じています。

CIT は、原告の輸入申告が、IEEPA 関税の対象として輸入された何百万件もの申告の一部であり、これらの関税について米国最高裁が 2026 年 2 月 2 日の判決において違法であると判断したことに言及しました。CIT は 2026 年 3 月 4 日付で、IEEPA 関税の対象となったすべての記録輸入者は米国最高裁の判決の利益を受ける権利があると述べています。

ただし、既に最終確定している清算に関する具体的な指示が示されていないことや、トランプ政権が上訴する可能性があることなどから、引き続き状況を注視する必要があります。

米国最高裁の判決とその影響についての詳細は 2026 年 3 月 3 日の 関税貿易ニュース をご参照ください。

<sup>1</sup> [https://www.supremecourt.gov/opinions/25pdf/24-1287\\_4gci.pdf](https://www.supremecourt.gov/opinions/25pdf/24-1287_4gci.pdf)

<sup>2</sup> <https://storage.courtlistener.com/recap/gov.uscourts.cit.19346/gov.uscourts.cit.19346.21.0.pdf>

## Let's talk

PwC 関税貿易アドバイザー合同会社は、関税コストシミュレーションのほか関税最適化に向けた支援を行っています。今回の IEEPA に基づく関税とその他関税の区分けや関税コスト算出も可能です。より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては、当法人の貴社担当者もしくは下記までお問い合わせください。

### **PwC 関税貿易アドバイザー合同会社**

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号 Otemachi One タワー

Email: [jp\\_tax\\_pr-mbx@pwc.com](mailto:jp_tax_pr-mbx@pwc.com)

米国関税に関するアドバイザーサービス

<https://www.pwc.com/jp/ja/services/tax/customs/us-tariffs.html>

パートナー  
オルソン ロバート

ディレクター  
芦野 大

シニアマネージャー  
濱田 未央

### 過去のニュースレターのご案内

[過去のニュースレターを読む](#)

### ニュースレター配信のご案内

PwC Japan グループでは、会計基準や税制、法令等に関するニュースレターを発行しております。

[配信を登録する](#)

### e-learning のご案内

PwC 税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的とした e-learning コンテンツを 2022 年 10 月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwC グローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コースを通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。詳細は以下をご参照ください。

[お申し込み・詳細](#)

PwC 税理士法人は、企業税務、国際税務、M&A 税務、税務業務における生成 AI などの最新テクノロジーの活用を含め、幅広い税務コンサルティングを PwC グローバルネットワークと連携しながら提供しています。税務の専門性とテクノロジーを融合させ、経営課題の解決に資するビジネスパートナーとして、企業を包括的に支援することを目指します。

PwC は、クライアントが複雑性を競争優位性へと転換できるよう、信頼の構築と変革を支援します。私たちは、テクノロジーを駆使し、人材を重視したネットワークとして、世界 137 の国と地域に 364,000 人以上のスタッフを擁しています。監査・保証、税務・法務、アドバイザーサービスなど、多岐にわたる分野で、クライアントが変革の推進力を生み出し、加速し、維持できるよう支援します。詳細は [www.pwc.com](http://www.pwc.com) をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2026 PwC Customs and Trade Advisory LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.